

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|----------------------------|---|---------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(スイッチング電源、インダクター、トランスフォーマー等の事業からの撤退及び投資有価証券評価損等の計上)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年4月10日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成14年4月1日
(第57期) 至 平成15年3月31日 | 平成15年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書
(社債) | | 平成15年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 平成15年4月10日に、誤って紙面により提出した臨時報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(E D I N E T)を使用し、提出した臨時報告書であります。 | 平成15年10月22日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書
(社債) | | 平成15年10月22日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | 平成15年10月28日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 半期報告書 | (第58期中) 自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日 | 平成15年12月17日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 訂正発行登録書
(社債) | | 平成15年12月17日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(会社分割)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年12月19日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 訂正発行登録書
(社債) | | 平成15年12月19日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 発行登録書(社債)
及びその添付書類 | | 平成16年1月30日
関東財務局長に提出。 |
| (12) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(関係会社株式評価損等の計上)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年4月26日
関東財務局長に提出。 |
| (13) 訂正発行登録書
(社債) | | 平成16年4月27日
関東財務局長に提出。 |